

公聴会公述の要旨及び決定権者の検討結果

栗原都市計画に関する公聴会（平成29年9月25日）

公述人	公述要旨	検討結果
<p>公述人A (栗原市)</p>	<p>栗駒地域における、岩手や秋田方面からの交流人口の拡大を図るため、以下の3件の道路整備をお願いしたい。</p> <p>①栗駒総合運動場から巖美溪に接続する道路（市道三島山王線，市道烏沢一関線）について，約7kmにわたり狭い部分があることから，平泉方面から栗駒への交流人口が増加するよう，拡幅整備をお願いしたい。</p> <p>②県道49号栗駒衣川線について，県道42号築館栗駒公園線の交差点から岩手県境までの約4kmにわたり道路幅が狭く，車が1台しか通行できないことから，栗駒山の登山客及び周遊する観光客の利便性が向上するよう，道路の拡幅整備をお願いしたい。</p> <p>③県道249号岩入一迫線の国見峠付近について，道路が非常に狭い上，冬季は通行止めとなることから，秋田方面からの観光客の増加を図るため，拡幅整備及び通年通行化を行い，国道108号との接続を容易にしていきたい。</p>	<p>公述内容については案に反映されていると認められることから，公述に基づく案の修正は行いません。</p> <p>【検討内容】</p> <p>栗原都市計画区域の将来像としては，「田園と栗駒山の緑に抱かれた，自然と暮らしが共生する北の玄関口となる生活圏の形成」を目指しております。また，「栗原都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（案）」では，以下の3点のとおり位置づけています。</p> <p>1-(2)-② 都市計画区域の基本方針 4-1) 「豊かな観光資源を環境にやさしい公共交通で結び，地域を訪れた誰もが利用できる公共交通ネットワークの形成により，観光振興の向上や新たな観光事業の展開を支援する。」</p> <p>1-(2)-③ 都市の将来構造 2) 圏域軸「国道・主要地方道については，圏域の主要な交通ネットワーク軸であり，圏域軸として位置づける。」</p> <p>3-(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 ①-1) 「交通ネットワークの結節機能を維持するとともに，・・・広域交通結節点へのアクセス性を強化し，本区域の発展及び他の広域圏との交流，連携機能を支える広域交通結節機能の向上を図る。」</p> <p>公述内容については，本都市計画区域外の個別路線に対してのものです。上記のとおり「栗原都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（案）」は公述内容の主旨が反映されたものとなっております。</p> <p>今後は「栗原都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」の変更後に，都市づくりの方向性について地域の合意形成が促進され，具体の都市計画に反映されるよう努めてまいります。</p>